

クリーニング

化学やけどに注意

(2017年5月16日掲載原稿)

衣類のクリーニングサービスは、日常的に利用する身近なサービスで、トラブルも多く発生しています。

クリーニングは、消費者の目の前で行われないサービスですから、多くの消費者が、どのような処理が行われているかを知りません。自分では処理しきれない汚れなどを取り除き、新品同様になることを期待している消費者もいるでしょう。

しかし、衣類は未着用であっても時間の経過とともに劣化していきます。クリーニングをしたからといって、購入時のような風合いや色合いが戻るものばかりではありません。

トラブルの背景には、こうした事業者と消費者の認識のズレがあると考えられます。クリーニングに出すときは、受付時や返却時に衣類の点数、シミや汚れの有無、処理方法やその仕上がりについて、事業者との間でしっかり確認するようにしましょう。

なお、仕上がり品に掛けられているカバーには酸化防止剤が含まれており、そのまま保管するとカビや変色の原因になります。収納時には、カバーは外しておきましょう。その際に衣類から石油臭などがしないかも確認します。臭いがある場合、クリーニング溶剤が残っている可能性があり、着用すると「化学やけど」を起こす場合があります。臭いがなくなるまで風通しのよい屋外で陰干しをしましょう。

トラブルが発生した時には、できるだけ早くクリーニング店に連絡をすることが大切です。

SマークやLDマークを表示している店は「クリーニング事故賠償基準」に基づいて賠償をしています。仕上がり品を受け取ってから6か月、クリーニング店が洗濯物を預かった日から1年が補償対象ですので、早めに受け取って仕上がりを確認しましょう。